保安林(保安施設地区)指定調查委託歩掛

保安林及び保安施設地区指定調査委託歩掛

1.保安林指定予備調査

保安林指定に係る予備調査(地籍図複製・土地台帳調べ・登記簿照合・森林基本図位 置確認・指定地区打合せ)を行う。

保安林指定予備調査

(1箇所当たり)

| 測量技師補 | 0.70人 |
|-------|-------|
|-------|-------|

2.保安林指定及び保安施設地区現地調査

県の指示する区域について、現地において地番・所有者を照合の上次の調査(地況・ 林況・荒廃・治山事業との関係・受益対象の範囲・既往の被災状況・要指定範囲・伐 採種区分・現地写真撮影・森林所有者の指定に対する意見等)を行う。

保安林指定現地調査

(1箇所当たり)

| 測量技師補 | 1.0人 |
|-------|------|
| 測量助手 | 1.5人 |
| 軽作業員 | 0.5人 |

保安施設地区調査外業

(1箇所当たり)

| 測量技師補 | 1.0人 |
|-----------------------|------|
| 測量助手 | 2.0人 |
| 軽作業員 | 0.5人 |
| 測点杭(白ペンキ塗り 3×3×100cm) | 7.0本 |
| 測点杭(白ペンキ塗り 5×5×150cm) | 1.0本 |

3.保安林指定及び保安施設地区指定調書作成

県の指示を受け次の調書(保安林(保安施設地区)調書・付属明細表・立木伐採方法 皆伐伐採面積限度・択伐率・植裁方法・地籍図・指定調査図・同意書・現況写真)を 作成する。

保安林指定内業

(1箇所当たり)

| 測量技師補 | 0.3人 |
|-------------------|------|
| 測量助手 | 1.0人 |
| 雑品 | 1 % |
| 電子複写カラーA4版(用紙代込み) | 2.0枚 |
| | |
| | |

※雑品は直接人件費の1%

保安施設地区調査内業

(1箇所当たり)

| 測量技師補 | 0.3人 |
|-------|------|
| 測量助手 | 0.5人 |
| 雑品 | 1 % |

※雑品は直接人件費の1%

4.保安林付属図作成

保安林指定箇所で、保安林台帳付属図が未整備な箇所について付属図の作成を行う。

保安林台帳付属図作成(内業)

(1筆当たり)

| 製図工 | 0.04人 |
|-----|-------|
| 雑品 | 5 % |

※雑品は直接人件費の5%

5.打合せ協議

(1業務当たり)

| 技師(A) | 2.0人 |
|-------|------|
| 測量技師補 | 3.0人 |
| 測量助手 | 1.0人 |

6.業務の職種は次のように読み替えるものとする。

測量技師補 →技術員

測量助手 →助手

7.交通費の基地は高知市とする。

8.諸経費

治山林道必携(委託業務設計積算編)第3部測量業務積算基準第1章測量業務積算基準1-3-1測量業務費2諸経費を準用すること。

また、内容は次のように読み替えるものとする。

測量作業→本業務

直接測量費→直接業務費